

社会保険労務士による

雇用調整助成金相談

のご案内

社会保険労務士による「雇用調整助成金相談」

能登半島地震の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置について、社会保険労務士による制度内容や助成金の支給要件及び申請に関する相談を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

相談実施日・時間帯・場所

相談実施期間：当面は、令和6年3月25日（月）～令和6年5月31日（金）の期間で実施。

★ ハローワーク輪島（毎週金曜日、祝日は除く）

- ・実施日 3/29
4/5、4/12、4/19、4/26
5/10、5/17、5/24、5/31
- ・実施時間 10:00～14:00
- ・実施場所 ハローワーク輪島 庁舎内

★ ハローワーク能登（毎週月曜日、祝日は除く）

- ・実施日 3/25
4/1、4/8、4/15、4/22
5/13、5/20、5/27
- ・毎週時間 10:00～14:00
- ・実施場所 ハローワーク能登 庁舎内

◆ ご来所の際には、まずは、総合案内にお越しください。

◆ 原則、予約制で対応させていただいております。

・ハローワーク輪島（0768-22-0325） 輪島市鳳至町畠田 99-3

・ハローワーク能登（0768-62-1242） 鳳珠郡能登町字宇出津新港 3-2-2

※繋がらない場合は、070-4476-2025 へお問合せください。